

# 第16回勝山市生活交通地域協議会（書面開催）

（令和2年度 第1回）

（期 間）

令和2年6月23日から6月30日まで

## 次 第

### 1. 報告事項

令和元年度地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）の  
二次評価結果について **【資料1】**

### 2. 議題

令和3年度生活交通確保維持改善計画のローリング **【議題1】**

(別紙)中部運輸局二次評価結果 令和2年2月28日付け中運交企第92号通知

自治体・協議会名	勝山市生活交通地域協議会
評価対象事業	地域内フィーダー系統

二次評価結果

評価できる取組

- ・目標値は上回ったが、引き続き利用者ニーズを把握し、利用促進に力を入れるべくOD調査などを実施し、将来を見据えた生活交通サービスの確保・維持に努めていることを評価します。
- ・高齢者運転免許自主返納支援事業との連携強化に取り組んでいることを評価します。

期待する取組

- ・持続可能な地域公共交通サービスを実現するための計画策定を早急に検討いただくようお願いします。
- ・引き続き利用促進を実施されることを期待します。

令和3年度 生活交通確保維持改善計画  
(地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係)

令和2年6月23日

勝山市生活交通地域協議会  
会長 水上 実喜夫

0. 生活交通確保維持改善計画の名称

令和3年度勝山市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

勝山市は、福井県の東北部に位置し、市の中心は福井市の東方約28kmの地点にあり、南東は大野市に、南西は福井市、北西に坂井市、西に永平寺町、北は石川県に隣接している。また、市の周辺は1,000m級の山々に囲まれ、中心部は県下最大河川である九頭竜川の中流域に位置している。

勝山市の公共交通においては、福井勝山総合病院を起点として、市の中心地として市役所、商業施設、医療施設等が立地する市道7-89、7-165及び一般県道勝山停車場線沿線を通りえちぜん鉄道勝山駅前を経由して、隣接する大野市まで伸びる路線バス1路線（1系統）を中心として、えちぜん鉄道勝山駅前からは放射状にコミュニティバスを運行し、路線バスやえちぜん鉄道と結節させている。

このように、市民が生活する上で必要な公共交通機関が運行・維持されているものの、当市においてもモータリゼーションの進展及び夫婦共働きであるために免許証の取得率が高く、クルマが生活必需品となっている。また、商業・業務機能や公共公益施設等の点在化が進み、クルマに過度に依存したライフスタイルが市民の間に浸透、定着している。そして、少子高齢化が進行し、特に高齢者世代のみでの生活を余儀なくされる世帯では、交通事故の危険が増加することは理解しているも、クルマで外出するということが習慣化されており、公共交通機関の利用者は年々減少し続け、収支の悪化や行政負担の増大等によって生活交通の維持・確保が厳しさを増している。

そこで当市では、クルマに過度に依存した交通状況から脱却し、公共交通の利用拡大を実施するため、平成23年から勝山市生活交通地域協議会を設置し、勝山市に適した交通施策・運行スタイル等の研究を行ってきた。その中で、フルデマンド運行を実施する三重県玉城町や新潟県三条市を視察し、乗降調査や福井大学と連携した住民意識調査等の実施、また、地区毎に意見交換会を実施するなど、現状把握や要望等を精査した。

平成27年10月にコミュニティバス等の補助協定期限を迎えるのに合わせ、これまでの研究や意見聴取の内容を踏まえ各路線の大幅な運行の見直しを実施した。また、路線バス事業者についても、勝山市の公共交通の活性化実現に向けて、地域住民の意見等を踏まえながら、適時運行計画の見直しを行うこととしている。

本計画に登載するフィーダー系統は、平成27年10月にダイヤ・ルートを変更した路線・系統であり（平泉寺・猪野瀬予約便においては平成29年4月1日に時刻を変更）、個別の目的及び必要性は別紙1のとおりである。

※ 上記は、令和3年度から令和5年度までの事業期間に係る内容を記述したものであり、以下の記述及び添付書類についても同様である。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

#### ●北郷予約便

①令和3年度から5年度までの年間利用者数を下表のとおりとする。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①年間利用者数	4,250人	4,300人	4,350人

(参考)平成31年度事業の目標値と実績値(H30.10.1~R1.9.30)

	目標値	実績値	増減	評価	前年度
年間利用者数	4,000人	4,199人	199人	○	3,806人

#### ●平泉寺・猪野瀬予約便

①令和3年度から5年度までの年間利用者数を下表のとおりとする。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①年間利用者数	6,100人	6,150人	6,200人

(参考)平成31年度事業の目標値と実績値(H30.10.1~R1.9.30)

	目標値	実績値	増減	評価	前年度
年間利用者数	5,000人	6,057人	1,057人	○	6,012人

### (2) 事業の効果

#### ●別紙2のとおり

## 3. 地域公共交通確保維持事業に係る目標を達成するために行う事業及びその実施主体

#### ○病院等専用時刻表の作成

市内の病院、ショッピングセンター等と連携して専用の時刻表を作成し、病院等利用者の利便性の向上と利用促進を図る。(昨年度からの継続事業)

#### ○バスの乗り方教室の実施

高齢者団体やバス運行事業者と連携し、バスの利用促進を目的としたバスの乗り方教室を実施する。(交通安全教室などの行事と共催)昨年度4回実施。特にバス利用者が減少している地域で実施する。

#### ○京福バス勝山大野線のOD調査および啓発等の利用促進事業を実施

地域間幹線系統である京福バス勝山大野線を維持するため、OD調査を実施・分析し、高校等に利用促進啓発等を行う。

#### ○高齢者運転免許自主返納支援事業との連携強化

公共交通機関の利用方法等をPRし、運転免許自主返納者の増加を図る。令和元年度では102件の申請があり増加している。バスの乗り方教室とあわせて、運転に不安を感じている高齢者やその家族を対象にバスの利用促進について啓発している。

## 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者

●地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」のとおり。

●運行システムの概要、運行予定者の決定方法等は下記のとおり。

①路線図及び②時刻表

	路線図・時刻表
北郷予約便	別紙3を参照
平泉寺・猪野瀬予約便	

②運行事業者の決定方法…別紙4のとおり

③運行予定期間

- 北郷予約便 : 令和2年10月1日～
- 平泉寺・猪野瀬予約便 : 令和2年10月1日～

④既存交通や地域間交通との関係や整合性、新規性等を説明した資料…別紙5のとおり

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

勝山市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

- ・勝山交通株式会社
- ・大福交通有限会社

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」のとおり。

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

該当なし

8. 地域公共交通確保維持事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】

該当なし

9. 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】

該当なし

10. 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】

該当なし

11. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】

●地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」のとおり

12. 車両の取得に係る目的・必要性【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

13. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

- (1) 事業の目標 該当なし
- (2) 事業の効果 該当なし

14. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者

**【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

15. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持改善事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）**【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

## 16. 協議会の開催状況と主な議論

- 平成 23 年 6 月 27 日 (第 1 回) ・勝山市生活交通地域協議会設立  
・勝山市の公共交通の課題について協議  
・新交通システム研究部会の設置
- 平成 23 年 8 月 25 日 ・新交通システム研究部会による先進地視察  
(三重県玉城町、コンビニクルシステム)
- 平成 23 年 11 月 22 日 (第 2 回) ・新交通システム研究部会の先進地視察報告  
・勝山市生活交通に関するアンケート調査について  
(福井大学の協力を得て実施)
- 平成 24 年 5 月 10 日 (第 3 回) ・勝山市生活交通に関するアンケート調査結果報告  
・バス利用者聞き取り調査の実施  
(7 月に全路線で乗客に聞き取り調査)  
・バス交通に関する地区意見交換会の開催  
(7 月～10 月／市内 10 地区で意見交換会を実施)
- 平成 24 年 7 月 3 日 ・新交通システム研究部会による先進地視察  
(福井県高浜町、コンビニクルシステム)
- 平成 24 年 7 月 11 日 ・新交通システム研究部会による先進地視察  
(新潟県三条市、タクシーデマンド)
- 平成 24 年 9 月 26 日 ・新交通システム研究部会による先進地視察  
(福井県あわら市、タクシーデマンド)
- 平成 25 年 1 月 22 日 (第 4 回) ・新交通システムの研究結果報告  
・勝山市ではフルデマンドの実施には時期尚早であり、現  
行の交通体系の再編による利便性の向上を目指すこと  
を決議・荒土と野向地区で区域運行の実証実験を検討。
- 平成 25 年 5 月 13 日 (公共交通会議) ・7 月 1 日からの荒土と野向地区で区域運行の実証実験を  
協議、合意
- 平成 26 年 2 月 20 日 (公共交通会議) ・周辺各地区への区域運行の導入を協議。
- 平成 26 年 7 月 2 日 (第 5 回) ・中心部でのコミュニティバスの運行方法(車両の追加、  
便数の増加)について協議。  
・協議会での案を基に地区意見交換会を実施。  
(9 月～1 月／市内 10 地区 2 団体と意見交換会を実施)
- 平成 27 年 3 月 3 日 (第 6 回) ・地区意見交換会の結果報告  
(中心市街地のコミュニティバスの車両の追加・増便に  
ついて、周辺部への区域運行の導入を協議、承認)  
・勝山市生活交通に関するアンケート調査結果報告  
(福井大学の協力を得て実施)
- 平成 27 年 6 月 2 日 (第 7 回) ・新路線での運行について協議、承認  
・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認
- 平成 28 年 6 月 28 日 (第 8 回) ・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認
- 平成 29 年 3 月 22 日(書面決議) ・当該生活交通確保維持改善計画の変更について協議、承  
認
- 平成 29 年 6 月 5 日 (第 9 回) ・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認
- 平成 30 年 6 月 4 日 (第 12 回) ・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認
- 令和元年 6 月 17 日 (第 14 回) ・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認
- 令和 2 年 1 月 17 日 (第 15 回) ・当該生活交通確保維持改善計画について協議、承認

## 17. 利用者等の意見の反映

- 地区単位での意見交換会を実施した。(平成24年度と平成26年度の2回) その中で福井勝山総合病院や勝山温泉センター水芭蕉(市営温泉施設)、湯ったり勝山(市営入浴施設)への乗り入れについて要望が多かったため、コミュニティバスを南部と中部の2車両体制として乗り継げるように配慮した計画とした。また、周辺地域部分では利用者の高齢化により、バス停をさらに細かく設置できないか等の意見が多く、車両の小型化・デマンド方式による区域運行を導入するに至った。
- 福井大学と連携し、平成23年度と平成26年度に生活交通に関するアンケートを実施した。平成23年度のアンケートでは勝山市内から無作為に抽出した2,500世帯にアンケートを実施し、現行の利用状況やバスサービスに対する価値評価等を実施した。また、26年度の調査では既に区域運行のデマンド交通を実証している荒土・野向地区と、これから導入する平泉寺・北郷地区を対象に意識調査等を実施した。
- 平成24年度には、1週間連続で市内を走る全路線・全便に調査員を乗車させ、利用目的や利用頻度等の聞き取り調査を実施した。利用者は高齢者が多く、通院・買い物等の目的が多かったが、入浴施設や遊技場といった娯楽施設への利用者が多いこともわかった。

## 18. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	福井県地域戦略部交通まちづくり課
関係市区町村	勝山市環境政策課、勝山市都市建設課、勝山市教育総務課、勝山市商工観光・ふるさと創生課、勝山市福祉・児童課 勝山市健康長寿課
交通事業者・交通施設管理者等	京福バス株式会社、勝山交通株式会社、大福交通有限会社、えちぜん鉄道株式会社、福井県勝山警察署交通課、奥越土木事務所
地方運輸局	中部運輸局福井運輸支局
その他協議会が必要と認める者	福井大学大学教授、勝山市区長連合会、勝山市高齢者連合会、勝山市民生児童委員協議会、福井県交通運輸産業労働組合協議会

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 勝山市元町1丁目1番1号

(所属) 勝山市環境政策課

(氏名) 山口 理絵

(電話) 0779-88-8104

(e-mail) koutu@city.katsuyama.lg.jp

## 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み予定

### 令和2年度の取組み予定

#### 1. 病院等専用時刻表の作成

市内の病院、ショッピングセンター等と連携して専用の時刻表を作成し、利用者の利便性の向上と利用促進を図る。(昨年度からの継続事業)

#### 2. バスの乗り方教室の実施

高齢者団体やバス運行事業者と連携し、バスの利用促進を目的としたバスの乗り方教室を実施する。(交通安全教室などの行事と共催) 昨年度2回実施。バス利用者が減少している地域で実施する。

#### 3. 京福バス勝山大野線の OD 調査および啓発等の利用促進事業を実施

地域間幹線系統である京福バス勝山大野線を維持するため、OD 調査を実施・分析し、高校等に時刻表の配布などの利用促進啓発等を行う。

#### 4. 高齢者運転免許自主返納支援事業との連携強化

バスの乗り方教室等様々な機会において、公共交通機関の利用方法等について PR し、運転免許自主返納者の増加を図る。

## 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

### ■北郷予約便

当該地域は西端に位置する農村地帯であり、地区内には日常生活に必要な商業施設、医療施設、金融機関等が満足に立地していないため、専ら中心市街地の施設を利用している状況にある。

しかしながら、当該地域では京福バス勝山大野線を継続運行しているが、通勤・通学利用に主眼を置いたダイヤ設定となっており、高齢者やクルマを運転しない層の主な外出時間帯である9時～16時の間の市街地への移動がほとんどできない状態であった。そのため、以前は1日一往復北郷地区と中心市街地を結ぶ北郷線を運行していたが、地域内に集落が点在しており、運行ルートが長くなるなどの問題があった。

このため、当該地域を区域運行することにより、区域内をきめ細かくカバーしながら中心市街地の医療機関や商業施設等への移動手段を確保することで、高齢者等交通弱者の外出機会の拡大を図るとともに、これらの施設で地域間幹線系統等に結節することで、中心市街地への移動等、広域的な移動利便性を向上することを目的として運行するものである。

### ■平泉寺・猪野瀬予約便

猪野瀬地区は地区の中央部を県道が走り、定期的に中心市街地及び隣接する大野市に向かう幹線である京福バス勝山大野線が運行している。しかしながら、地区内の各集落は県道沿いから離れており、高齢者やクルマを運転しない層からは各集落内へバスが入ってきてほしいとの要望があるが、道幅等の制限のため路線バスの通行は難しい。

そこで、隣接する地区を走る平泉寺線を当該地域にも区域運行で乗り入れすることにより、これらの集落の高齢者やクルマを運転しない層を主たる対象として、中心市街地への移動手段を確保し、地区内の日常生活施設の利用利便性を向上させるとともに、路線バスとの乗継等による広域的な移動利便性の向上を目的として運行するものである。

## 地域公共交通確保維持事業の効果

## ■北郷地域

当該路線を新設することにより、北郷地域内の公共交通空白地域に居住する市民の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保されるとともに、昼間帯の勝山市街地への直接移動手段が確保されることによって、地域内の通院、買物、行政機関の利用利便性が向上する。

《当該路線によって解消可能な公共交通空白地域等の戸数》

地区名	全世帯数（交通空白地世帯数）	交通空白地解消世帯数
西妙金島地区	17世帯（2世帯）	2世帯
檜曾谷地区	17世帯（17世帯）	17世帯
新町地区	21世帯（23世帯）	23世帯
志比原地区	29世帯（25世帯）	25世帯
上森川地区	44世帯（6世帯）	6世帯
下森川地区	34世帯（6世帯）	6世帯
東野地区	121世帯（2世帯）	2世帯
伊知地地区	126世帯（3世帯）	3世帯
坂東島地区	115世帯（9世帯）	9世帯
上野地区	13世帯（5世帯）	5世帯
合計	537世帯（98世帯）	98世帯

※世帯数は、令和2年4月30日時点の住民基本台帳データ。

※交通空白世帯数とは、路線バスのサービス圏域外（バス停から300m以遠）の世帯をいう（以下同じ）。

## ■猪野瀬地域

当該路線を新設することにより、猪野瀬地域内の公共交通空白地域に居住する市民の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。

また、路線バスと連携し、これを補完することにより、勝山市街地だけではなく、隣接する大野市への移動利便性が向上する。

《当該路線によって解消可能な公共交通空白地域等の戸数》

地区名	全世帯数（交通空白地世帯数）	交通空白地解消世帯数
岡横江地区	15世帯（12世帯）	12世帯
猪野口地区	28世帯（25世帯）	25世帯
若猪野地区	53世帯（17世帯）	17世帯
高島地区	55世帯（6世帯）	6世帯
合計	151世帯（60世帯）	60世帯

北郷予約便【定時定路線+区域運行】

デマンド

上り	第1便	第2便
	毎日運行	毎日運行
	時刻表	時刻表
坂東島	9:20	12:30
坂東島第2		
坂東島第3		
伊知地口		
伊知地公民館		
伊知地大橋		
上野		
北郷小学校前		
東野		
東野病院前		
新町		
檜曾谷		
下森川		
上森川第2		
森川集落センター		
西妙金島		
西妙金ふれあい会館	9:40	12:50
堀名口		
伊波		
松田		
田名部口		
布市		
滝波口		
農協会館前		
郡		
村岡公民館		
福井勝山総合病院		
浄土寺		
水芭蕉		
浄土寺		
勝山高校入口		
芳野		
ゆめおれ勝山		
サンプラザ前		
尊光寺前		
勝山駅前		

下り	第1便	第2便
	毎日運行	毎日運行
	時刻表	時刻表
勝山駅前	12:05	15:25
尊光寺前	12:08	15:28
サンプラザ前	12:09	15:29
ゆめおれ勝山	12:10	15:30
芳野	12:11	15:31
勝山高校入口	12:12	15:32
浄土寺	12:14	15:34
水芭蕉	12:16	15:36
浄土寺	12:18	15:38
福井勝山総合病院	12:20	15:40
村岡公民館	12:21	15:41
郡	12:22	15:42
農協会館前	12:23	15:43
滝波口	12:24	15:44
布市	12:25	15:45
田名部口	12:25	15:45
松田	12:26	15:46
伊波	12:27	15:47
堀名口	12:28	15:48
西妙金ふれあい会館	第2便上りに接続	15:50 ~ 16:00
西妙金島		
森川集落センター		
上森川		
下森川第2		
下森川		
檜曾谷		
新町		
東野病院前		
東野		
上野		
北郷小学校前		
伊知地大橋		
伊知地公民館		
伊知地口		
坂東島第3		
坂東島第2		
坂東島		



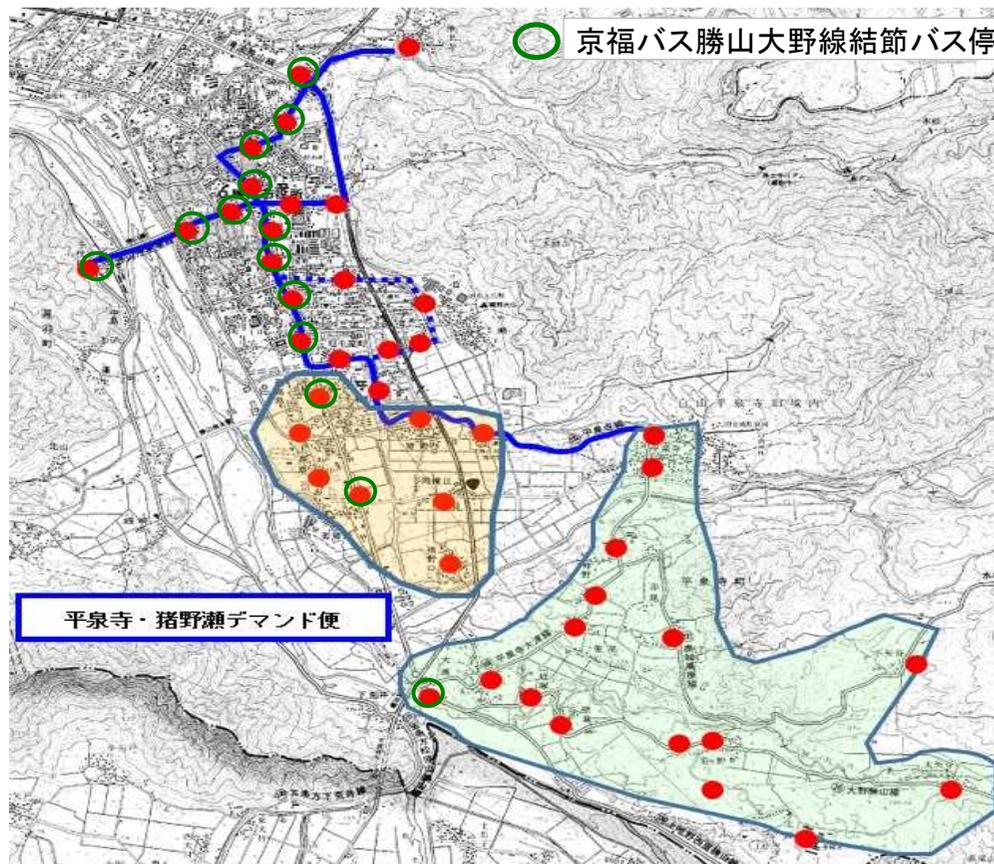
便数	上り2便/日、下り2便/日	
車両	通勤系	
運賃	100円又は200円/回	
割引制度等	無料	障害者(身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳所有者)
	無料	免許返納者(バス無料乗車券所有者)
	無料	妊産婦(母子健康手帳及びバス無料券所有者)
割引	定期券(小・中学生対象 2,000円/月)	

平泉寺・猪野瀬予約便【定時定路線+区域運行】

デマンド

上り	第1便	第2便
	毎日運行	毎日運行
	時刻表	時刻表
小 矢 谷		
大 矢 谷		
九頭竜ワークショップ		
上 野		
岩ヶ野第1		
岩ヶ野第2	9:12	12:51
壁 倉	~	~
経 塚		
大 渡		
大渡神社前	9:30	13:09
笹 尾		
赤 尾		
上 赤 尾		
平泉寺小学校前		
平泉寺観音堂前		
平泉寺神社前	9:31	13:10
勝山城博物館		
猪 野 口		
猪野ロコミュニティセンター		
岡 横 江	9:31	13:10
猪 野	~	~
若 猪 野		
若猪野市場前	9:37	13:16
北 市		
下 高 島		
毛 屋		
あさひ公園前	9:37	13:16
勝山ニューホテル前	9:38	13:17
越前大仏前	9:39	13:18
こせ整形外科前	9:41	13:20
N T T 勝山前	9:42	13:21
元 町	9:43	13:22
奥越特別支援学校口	9:44	13:23
昭和町3丁目	9:44	13:23
水 芭 蕉	9:48	13:27
福井勝山総合病院	9:51	13:30
勝山高校入口	9:53	13:32
芳 野	9:54	13:33
ゆめおーれ前	9:55	13:34
サンプラザ前	9:56	13:35
尊 光 寺 前	9:57	13:36
勝 山 駅 前	9:59	13:38

下り	第1便	第2便
	毎日運行	毎日運行
	時刻表	時刻表
勝 山 駅 前	12:21	16:52
尊 光 寺 前	12:23	16:54
サンプラザ前	12:24	16:55
ゆめおーれ前	12:25	16:56
芳 野	12:26	16:57
勝山高校入口	12:27	16:58
福井勝山総合病院	12:29	17:00
水 芭 蕉	12:32	17:03
昭和町3丁目	12:36	17:07
奥越特別支援学校口	12:36	17:07
元 町	12:37	17:08
N T T 勝山前	12:38	17:09
こせ整形外科前	12:39	17:10
越前大仏前	12:41	17:12
勝山ニューホテル前	12:42	17:13
あさひ公園前	12:43	17:14
南部中学校前	12:43	17:14
毛 屋		
下 高 島		
北 市	12:44	17:15
若猪野市場前	~	~
若 猪 野	~	~
猪 野		
岡 横 江	12:50	17:21
猪野ロコミュニティセンター		
猪 野 口		
勝山城博物館		
平泉寺神社前	12:51	17:22
平泉寺観音堂前		17:23
平泉寺小学校前		17:25
上 赤 尾		
赤 尾		
笹 尾		
大 渡 神 社 前	12:51	17:25
大 渡		
経 塚	~	~
壁 倉		
岩ヶ野第2	13:09	~
岩ヶ野第1		17:40
上 野		
九頭竜ワークショップ		
大 矢 谷		
小 矢 谷		



便 数	上り2便/日、下り2便/日	
車 両	通勤系	
運 賃	100円又は200円/回	
割引制度等	無料	障害者(身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳所有者)
		免許返納者(バス無料乗車券所有者)
	割引	妊産婦(母子健康手帳及びバス無料券所有者)
		定期券(小・中学生対象 2,000円/月)

※上り第2便と下り第1便が「小矢谷～平泉寺観音堂前」を共有しており、まとめて1回としている。上り第1便・下り第2便と合わせて1日3回×365日で算出している。

## 運行予定者の決定方法について

### 1. 募集方法

- 応募資格該当事業者に見積依頼書を送付

### 2. 募集期間

- 5日間

### 3. 応募資格

- 下記の①、②のいずれかに該当する事業者。

- ①令和2年6月1日現在において、勝山市内で一般乗合旅客自動車運送事業を実施している事業者。
- ②勝山市内に本社を有する事業者で、一般貸切旅客自動車運送事業または一般乗用旅客自動車運送事業を実施している事業者で、運行開始までに道路運送法第4条第1項の許可を得て一般乗合旅客自動車運送事業を開始できる見込みのある事業者。

### 4. 提出書類

- ①運行にかかる経費見積書
- ②使用予定車両の情報を記した書類

### 5. 選定方法

- 応募期間終了後、勝山市において見積を開封。予定価格の設定および車種等の確認を実施し、長期的に運行が可能かを精査した後、最も安価な事業者に運行を決定。

## 既存交通や地域間交通との関係や整合性、新規性等について

### ■北郷予約便

#### (1) 既存交通や地域間交通との関係や整合性

当該路線は、北郷地区から勝山市中心部方面を通り大野市まで向かう広域的な移動を担う路線バスの空白時間帯に運行し、福井勝山総合病院や勝山駅で接続できるようダイヤを設定している。

従来、勝山市街地へのバス利用が著しく不便な時間帯に当該便を運行することにより、勝山市街地への移動が可能になっただけでなく、乗継による大野方面までの広域的な移動が期待できる。

### ■平泉寺・猪野瀬予約便

#### (1) 既存交通や地域間交通との関係や整合性

当該路線は、京福バス勝山大野線を補完するよう、路線バスの空白時間帯に運行し、かつ、大野方面への接続も考慮してダイヤを設定している。

当該路線の新設によって、従来路線バスへの乗り継ぎが困難であった平泉寺地区や、路線バスが運行しているがバス停まで遠かった猪野瀬地区において乗り継ぐことができるようになり、路線バスの利用増が期待できる。